

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第48号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第3 議案第49号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第4 議案第50号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第5 議案第51号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第6 議案第52号 北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について（町長提出）
- 第7 議案第53号 工事請負契約の締結について（町長提出）
- 第8 議案第54号 工事請負契約の変更について（町長提出）
- 第9 議案第55号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについて（町長提出）
- 第10 議案第56号 令和3年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第11 議案第57号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

出席議員（10名）

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 部 哲 哉	教 育 長	名 取 康 夫
総務危機管理課長	白 井 誠	都市環境課長	山 田 潤
教育次長兼課長	宮 部 寿	総務危機管理課 総括管理監	奥 村 英 人
政策財政課長	浅 野 浩 一	税 務 課 長	木野村 和 明
住民保険課長	高 崎 健 一	福祉子ども課長	木野村 英 俊
福祉子ども課 総括管理監	林 賢 二	健康推進課長	鳥 本 裕 子
上下水道課長心得	北 中 龍 一	会 計 室 長	横 田 紀 彦
教育委員会 事務局 長	郷 展 子		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小 島 伸 也	議 会 書 記	高 崎 明 美
議 会 書 記	石 崎 啓 明		

○議長（鈴木浩之君） 改めまして、皆様、おはようございます。

ただいまから令和3年第8回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 神谷巧君及び3番 村木俊文君を指名します。

日程第2 議案第48号

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、議案第48号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第48号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第49号

○議長（鈴木浩之君） 日程第3、議案第49号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第49号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第50号

○議長（鈴木浩之君） 日程第4、議案第50号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第51号

○議長（鈴木浩之君） 日程第5、議案第51号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第52号

○議長（鈴木浩之君） 日程第6、議案第52号 北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

安藤浩孝議員。

○9番（安藤浩孝君） では、議案第52号であります。北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてお聞きをしていきたいと思っています。

私は、この条例改正案については賛成という立場の中から、少し関連の事柄について質疑をしていきたいなと思っています。

本年4月、新入団員22名を含む67名の団員が、崇高な使命の下、地域防災の中核となる消防団

員として新たな活動をされたというふう聞いております。そういった中で、今全国的に人口減少や高齢化、社会情勢の変革などで団員の担い手の確保が大変困難になってきております。当町においても、同様な大きな課題があるかというふうに思っております。それら成り手不足の解消を補うものの一つとして、今回の報酬増額はある意味評価するものと思っておりますが、それと同時に、この消防団を持続可能組織にするための変革というものが今求められているのではないかと考えています。活動内容を見直し、団員の負担軽減を少しでも図り、身の丈に合わせた消防団を目指すことが必要ではなかろうかというふうに思っております。

今年度は、大規模災害時に特定する、限定する、活動する機能別団員の導入などがございましたが、短・中期のビジョン、消防団の今後の在り方、どういった消防団を目指していかれるのかということを担当課から少しお聞きをしたいと思っております。

○議長（鈴木浩之君） 臼井総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（臼井 誠君） 消防団の担い手不足については、大変大きな課題だと考えております。

今回の条例改正で方針の見直しを図りましたが、今後につきましては従前もやっておるんですけども、消防団の負担軽減また負担軽減だけではなくて、やはり地域の方、地域貢献をしたいという思いで消防団に入っている方も多く見えますので、そういった方が満足できるような消防団の活動にできるように消防団とも協議しながら進めていきたいと考えております。

○議長（鈴木浩之君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 今、今後の消防団の在り方、どのような消防団を目指すのかというような3点ほど今お聞きしたところでありますが、ここで岐阜市の消防団のお話を少しさせていただきたいと思いますが、毎年新年恒例の出初め式であります、その中で34年余実施してきた消防団のはしご乗りですね、テレビでいつも正月早々こういった映像はよくよく見られるわけですが、これが来年度中止ということが決定をされております。理由というのは、団員の負担軽減対策として、団員へのアンケート調査の結果を基にこういう判断をされたというふうに聞いております。

今の岐阜市の消防団員が1,141人おられるということで、このアンケート調査に回答者が1,053人、92.1%の回答率であったということでもあります。消防団活動を負担に感じると答えた人は79%の826人。個別のアンケートの項目もございまして、出初め式では95%、998人、年末夜警が87%で914人、年1回の装備などをチェックする特別点検、これが94%の994人の方から負担に感じるというような調査結果になりました。

それらのことから、岐阜市ではおのおの消防団長、それから各消防署長らで構成する検討委員会が速やかに設置をされて、しっかりと活動を精査し、これからは消火だけではなく、南海トラフ巨大地震の備えとして形式的な訓練じゃなしに実践的な訓練を取り入れる一方、また来年度以降も活動内容については幅広く見直しをし、加入しやすい組織づくりに改革を目指すということになっております。

そこで、1点お聞きしておきますが、本町において、こういった消防団員のOB、それからまた現職の職員のこういった意識調査等々をされておるのかどうかということをお聞きをしていきたいと思っています。

○議長（鈴木浩之君） 白井総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（白井 誠君） 北方町におきましては、3年前、平成29年ですけれども、消防団員を対象にアンケート調査を行いました。その中で、主に操法訓練、操法大会についてアンケートを実施したわけですが、おおむね半数の方がやはりそれを負担に思っていて、まず今後の操法大会の在り方ですね、継続したほうがいいのか、なくしたほうがいいのかという話の中で、半数の方がなくしたほうがいい。ただ、半数の方は今後も継続してやっていくべきではないかというアンケート結果が出ました。

ただ、今後継続するにしても、何らかの形で負担の軽減はやっていったほうがいいのかというアンケート結果が出ましたので、それを消防団のほうにデータを渡しまして、その後、消防団のほうで協議していただいて、例えば操法大会を隔年で大会に出るであるとか、あと夜警の負担も軽減するなどのそういった取組も実際にやっていただいておりますので、今後またそういった方向で進めていきたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（鈴木浩之君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） ぜひ働きながら消防活動に従事される方の負担軽減対策をしっかりとまた今まで以上にさせていただきたいと思っております。

私は地域や社会がこれだけ変化をしていく中で、どうすれば消防団を維持できるのか。私は、全国一律の消防団である必要はないというふうに思っています。災害の形態は自治体ごとに山がある、川がある、いろんなところでやっぱり違うわけですから、画一的な消防団の在り方の見直しも、多様性というものを共有していくことがこれからの消防団員の成り手不足の一里塚になるのではないかなと思っておりますので、ぜひまたその辺りはしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で終わります。

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第52号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第53号

○議長（鈴木浩之君） 日程第7、議案第53号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第53号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第54号

○議長（鈴木浩之君） 日程第8、議案第54号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第54号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9 議案第55号

○議長（鈴木浩之君） 日程第9、議案第55号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第55号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第10 議案第56号

○議長（鈴木浩之君） 日程第10、議案第56号 令和3年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第56号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第11 議案第57号

○議長（鈴木浩之君） 日程第11、議案第57号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（鈴木浩之君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は、10日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午前9時44分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和3年12月9日

議 長 鈴木 浩 之

署 名 議 員 神 谷 巧

署 名 議 員 村 木 俊 文

